

# 特定市営大山台住宅 入居申込みのご案内

(子育て世帯向け特定市営住宅募集用)

## <申込みについての注意事項>

- ◎入居申込みに当たっては、3ページの「2 入居申込者の資格」を確認の上、一般財団法人茨城県住宅管理センターへ申込書と必要書類を持参(R7.2.7締切)してください。
- ◎水戸市外在住でお申込みの方は、優先となる住戸があります。
- ◎次の優先順位により入居予定者を決定します。
  - ①中学校卒業前のこどもの人数が多い
  - ②中学校卒業前のこどもの平均年齢が低い
  - ③妊婦がいる
- ◎入居期間最大2年間。末子が中学校を卒業する年度末まで2年毎に延長可。※収入基準超過は延長不可。

## 水戸市 住宅政策課

水戸市営住宅等指定管理者  
一般財団法人茨城県住宅管理センター

# 目次

	ページ
募集住宅の概要	1
1. 申込みから入居までの流れ	2
2. 入居申込者の資格	3
3. 収入基準	4～6
4. 入居申込に必要な書類	7～8
5. 入居予定者の選考	9
6. 誓約書の提出と敷金の納入から入居まで	10
7. 入居後の注意事項	11～12
8. 特定市営住宅入居申込書(見本)	13
9. 写真及び間取り図	14

## 【申込み先及び申込みに関するお問合せ先】

水戸市営住宅等指定管理者 一般財団法人茨城県住宅管理センター

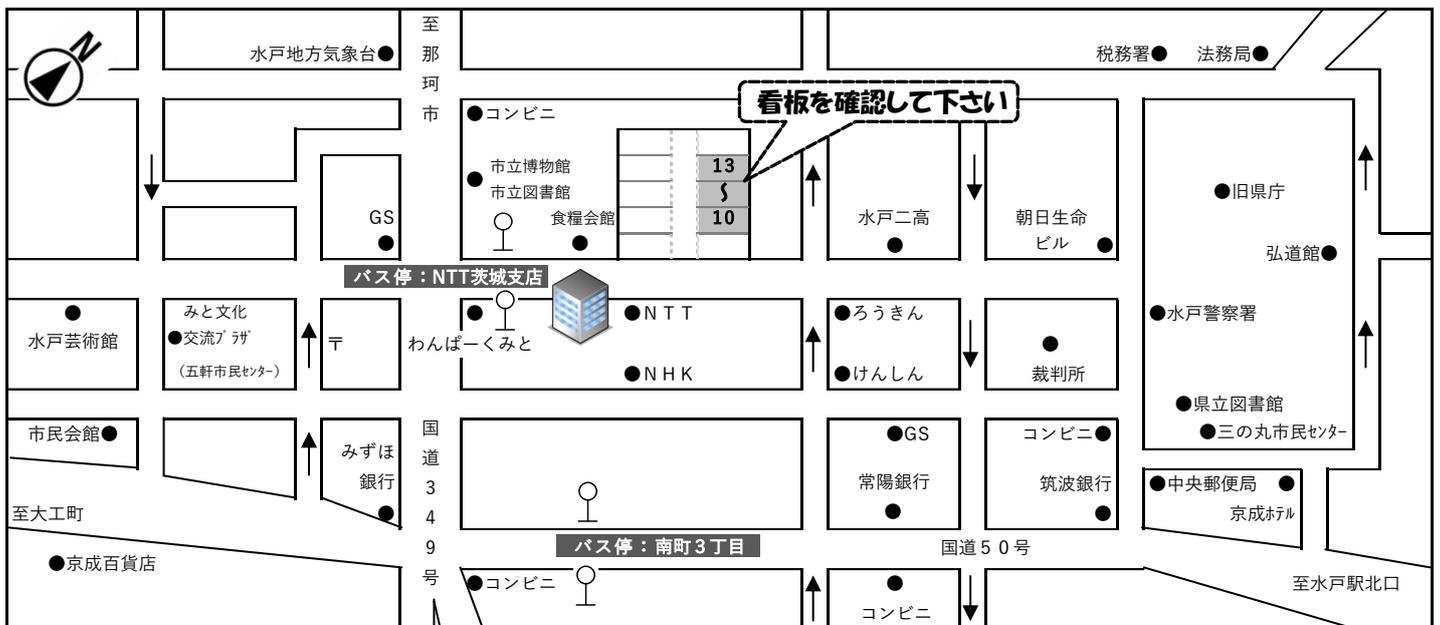
住所 〒310-0062 水戸市大町3丁目4番36号 大町ビル2階

電話番号:029-297-8360(水戸センター管理課)

受付時間:午前8:30～午後5:15(土日祝日, 12月28日～1月5日を除く)

ホームページのアドレス <https://www.ijkc.jp/>

## 一般財団法人茨城県住宅管理センター案内図



## 【交通案内】

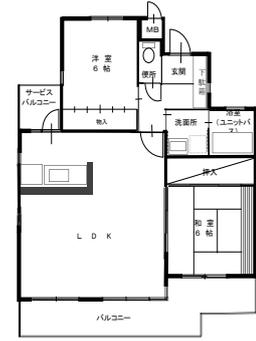
- ・水戸駅北口から徒歩で約20分
- ・バス利用の場合は水戸駅北口バス・ターミナルから大工町方面行きで南町3丁目下車、徒歩5分  
または、水戸駅北口4番のりばから水戸市内循環線(内回り)でNTT茨城支店下車、徒歩1分

※大町ビル1階(ピロティ)の駐車場は有料となります。お車でお越しの方は、食糧会館となりの【住宅管理センター】の看板がある駐車区画【10・11・12・13】をご利用ください。

# 募集住宅の概要

## 1 公募の概要

- 住宅名：特定市営大山台住宅
- 所在地：水戸市見川町1820番地の5
- 募集戸数：16戸（うち市外在住者優先入居枠8戸）
- 募集期間：令和7年1月16日（木）から2月7日（金）まで
- 内覧会：令和7年1月26日（日）・1月29日（水）・2月1日（土）  
上記日程の午前10時～正午、午後1時～午後4時
- 抽選日：令和7年2月27日（木）午前10時～
- 抽選会場：水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所3階会議室303・304
- 入居日：令和7年4月1日（火）



## 2 住宅の内容及び家賃の概要

※間取り図はP14を参照ください。

鉄筋コンクリート造 4階建1棟16戸	募集 戸数	間取り	戸当たり 住戸面積	家賃（減額後金額）
子育て世帯向け (A, Bタイプ)	16戸	2LDK	81.16㎡	72,000円 (子育て世帯：55,000円)

- ※子育て世帯向けとして、本来家賃（72,000円）から減額した家賃（55,000円）となります。
- ※駐車場（1住戸につき1台）利用の場合は、別途使用料として月額2,100円/1区画がかかります。
- ※2台目駐車場は徒歩3分の所に8区画あります。希望者多数のときには抽選となります。

## 3 募集住戸位置図（北側から見た位置図）

4階	404号室 Bタイプ	403号室 Aタイプ	402号室 Bタイプ	401号室 Aタイプ
3階	304号室 Bタイプ	303号室 Aタイプ	302号室 Bタイプ	301号室 Aタイプ
2階	204号室 Bタイプ	203号室 Aタイプ	202号室 Bタイプ	201号室 Aタイプ
1階	104号室 Bタイプ	103号室 Aタイプ	102号室 Bタイプ	101号室 Aタイプ

◀市営大山台住宅2号棟

※エレベーターは2号棟と共用となります。

## 4 付帯施設

- エレベーター ●駐車場（1住戸1台、2台目は8区画（抽選）：月額2,100円/1区画） ●自転車置場 ●ごみ集積所

## 5 主な施設

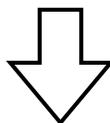
- 給水：市上水道 ●電気：東京電力 50A ●ガス：都市ガス（東部ガス）
- 電話：NTT（屋内配線工事費については自己負担となります。）
- テレビ受信：共同アンテナ（地上デジタル、BS放送対応）
- 給湯設備：給湯器による3か所給湯（浴室、台所、洗面所）
- その他：カウンターキッチン、ユニットバス、シャンプードレッサー、エアコン、モニター付きインターホン、温水洗浄便座、24時間換気設備、昇降式室内物干、宅配ボックス

# 1 申込みから入居までの流れ

## ①募集期間【令和7年1月16日(木)～2月7日(金)※土日除く】

申込み資格を確認の上、申込書及び必要書類を（一財）茨城県住宅管理センターへ持参し、入居資格審査を受けてください。

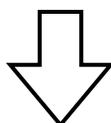
※お申込みについては令和7年2月7日（金）午後5時までとさせていただきます。



## ②入居者の選考，審査結果通知書及び抽選参加券の送付

提出された書類を審査後，優先順位により入居者を選考の上，審査結果通知書及び抽選会参加券を送付します。

審査結果通知書が2月21日(金)までに届かない場合は，（一財）茨城県住宅管理センター（029-297-8360）にお問い合わせください。※土日祝日を除く

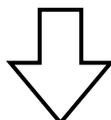


## ③抽選会・説明会【令和7年2月27日(木)午前10時～水戸市役所3階会議室 303・304】

公開抽選により入居予定者を決定します。

なお，抽選会には必ず抽選会参加券，希望住戸順番票を持参の上，ご出席ください。出席が難しい場合は（一財）茨城県住宅管理センター（029-297-8360）にお問い合わせください。

抽選会実施後に，誓約書等必要書類の説明を行います。

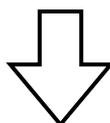


※ここから先は，入居予定者となった世帯のみとなります。

## ④誓約書等の提出【～令和7年3月12日(水)※土日祝日を除く】

③抽選会・説明会実施後，必要な書類を改めて郵送でご案内します。

必要書類を確認の上，誓約書及び誓約書に添付する書類，入居の決定に係る説明を受けた旨の確認書，お支払いされた敷金領収書のコピーを提出期限までに持参してください。



## ⑤入居説明会【令和7年4月1日(火)午前10時～水戸市役所3階会議室 303・304】

入居資格審査及び誓約書等の提出で適格となった方に，入居許可書と鍵を渡して，入居に際しての手続きや注意事項等について説明します。

入居は入居日（令和7年4月1日）から原則15日以内に完了してください。

## 2 入居申込者の資格

申込者は、次の(1)から(7)に掲げる要件を全て備え、それを証明できる方に限ります。また、入居資格審査後に入居世帯以外で緊急連絡先を1人立てていただくことになります。(緊急連絡先については、10 ページ「(1) 緊急連絡先について」参照)

**(1) 小学校卒業前の子どもを含む3人以上の世帯又は妊婦を含む2人以上の世帯であること。**

**(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。**

ア 親族には配偶者、子などの他、婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方(住民票で「未届夫」又は「未届妻」となっている場合)及び婚約者を含みます。

なお、婚約中の申込み受付は、入居説明会前日(令和7年3月31日)までに入籍したことが戸籍等により確認できることが条件となります。

イ 次のように同居が不自然な場合には、申込みは認められません。

(例)・夫婦を分割して子どもと同居しようとする場合(離婚調停中の申込み受付は、入居説明会前日(令和7年3月31日)までに離婚が成立したことが戸籍等により確認できること、DV被害者を除く。)

・夫婦の他に両親や祖父母の一方のみと同居しようとする場合等(一方が介護施設に入所中等で同居が困難と認められる場合は除く。)

**(3) 収入基準に当てはまること。(詳細については、4 ページ参照)**

**(4) 自ら居住するため住宅を必要としていること。**

**(5) 市町村税を完納していること。**

**(6) 入居者又は同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)ではないこと。**

**(7) 期限付入居に同意できること。**

**(8) 過去に公営住宅を退去し、現在その家賃等を滞納していないこと。**

### 3 収入基準

#### (1) 入居申込者資格の収入基準は、次のとおりです。

次項により算出した収入月額が、158,000円以上487,000円以下の世帯

##### 《参考》収入基準早見表

① 給与収入者1人+他の同居者が無収入の場合

…総収入で算定します。

世帯構成	収入のない同居者：1人	収入のない同居者：2人	収入のない同居者：3人	収入のない同居者：4人
給与収入者1人	3,512,000円～ 8,248,889円	3,996,000円～ 8,654,000円	4,472,000円～ 9,034,000円	4,948,000円～ 9,414,000円

② 収入のある方が複数いる場合や給与収入以外の収入がある場合

…収入のある方全員の所得の合計金額で算定します。

世帯構成	収入のない同居者：0人	収入のない同居者：1人	収入のない同居者：2人	収入のない同居者：3人
収入のある方：1人	-	2,376,000円～ 6,324,000円	2,756,000円～ 6,704,000円	3,136,000円～ 7,084,000円
収入のある方：2人	2,476,000円～ 6,424,000円	2,856,000円～ 6,804,000円	3,236,000円～ 7,184,000円	3,616,000円～ 7,564,000円

※上表はあくまで早見表となっており、障害者控除やひとり親控除などで変動しますので、詳しく確認したい場合は、(一財)茨城県住宅管理センター(029-297-8360)までお問い合わせください

#### (2) 収入月額の計算方法は、次のとおりです。

(所得金額、同居・別居扶養親族控除額及び特別控除額は、(3)、(4)、(5)をご参照ください。)

**収入月額 = (世帯の年間所得金額 - 同居及び別居扶養人数 × 380,000円 - 特別控除額) ÷ 12か月**

$$\left( \begin{array}{c} \text{世帯の年間所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{同居・別居扶養親族控除額} \\ 380,000 \text{円} \times \text{人} \end{array} - \begin{array}{c} \text{特別控除額} \\ \text{円} \end{array} \right) \div 12 = \begin{array}{c} \text{収入月額} \\ \text{円} \end{array}$$

※(3)により算出した世帯の所得金額を合算

※(4)申込名義人以外の同居予定親族数と別居扶養親族数の合計(1人につき38万円)

※(5)の該当する特別控除額を合計

※(1)の収入基準の範囲内であること

### (3) 世帯の年間所得金額

ア 次により算出した所得金額を合算します。

a 給与所得の場合

給料，賃金，賞与等の合計所得で，その額は収入金額から所得税法で規定する給与所得控除額と特定支出控除額を差し引いた金額

(源泉徴収票の給与所得控除後の金額又は課税証明書の所得金額)

なお，令和6年1月2日以降に現在の職場に就職又は転職した場合は，満額3か月以上の支給額から推定年間収入金額を算出します。

b 事業所得（営業等・農業）の場合

農業，漁業，製造業，卸売業，小売業，サービス業，その他の事業による収入

なお，令和6年1月2日以降に現在の事業又は営業を開始した場合は，事業所得等収支明細書により事業を営んだ月数の総収入金額から推定年間所得金額を算出します。

c 公的年金の収入は雑所得となります。（課税証明書の雑所得金額）

イ 次のような収入や所得は，所得金額の計算には含めません。

a 退職所得，譲渡所得等一時的な所得

b 生活保護の各種扶助，児童扶養手当，特別児童扶養手当

c 労災保険の各種保険給付，雇用保険の失業等給付及び健康保険の手当金など

d 障害（基礎・厚生）年金及び遺族（基礎・厚生）年金

e 仕送りによる収入

f 退職予定者（令和7年3月31日までに退職したことが確認できることが条件となります。）の給与所得等

### (4) 同居及び別居扶養親族控除額

全ての世帯の申込名義人以外の同居予定親族と別居中の扶養親族（所得税法上の扶養親族）は，収入の有無にかかわらず，1人につき38万円を控除します。

扶養親族控除額＝（申込名義人以外の同居予定親族数＋別居扶養親族数）×380,000円

## (5) 特別控除額

種 別	対 象 者 (年齢：申込み時点)	控 除 額
基礎控除	給与所得又は公的年金等に係る雑所得がある方	10万円 (所得が10万円に達しないときはその額)
老人控除対象配偶者	控除対象配偶者で、かつ年齢が70歳以上の方	
老人扶養親族控除	扶養親族 (別居扶養親族を含む。) で、かつ年齢が70歳以上の方	1人につき10万円
特定扶養親族控除	扶養親族 (別居扶養親族を含む。) で、かつ年齢が16歳以上23歳未満の方	1人につき25万円
ひとり親控除	非婚 (未婚) の方または配偶者と離婚・死別等した後に婚姻または事実婚状態にない人で、生計を一にする子 (48万円以下かつ他者の扶養になっていない) を有し、合計所得金額が500万円以下の方	35万円 (所得が35万円に達しないときはその額)
寡 婦 控 除	ひとり親控除には該当せず、事実婚状態にない人で、夫と死別し、若しくは離婚した人で扶養親族を有し、合計所得が500万円以下である方	27万円 (所得が27万円に達しないときはその額)
障 害 者 控 除 (申込名義人, 同居親族 又は別居扶養親族)	身体障害者手帳 (3級～6級), 精神障害者保健福祉手帳 (2級, 3級) 又は療育手帳 (B, C) を持っている方	1人につき27万円
特別障害者控除 (申込名義人, 同居親族 又は別居扶養親族)	身体障害者手帳 (1級, 2級)・精神障害者保健福祉手帳 (1級) 又は療育手帳 (A, A) を持っている方	1人につき40万円

## 4 入居申込に必要な書類

### 入居資格審査必要書類確認表

書類等の区分	申込者世帯全員の方に提出していただく必要書類の内容	確認欄
<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票（全部記載）	本籍・続柄等の記載のあるもの ※市町村長発行のもので、発行後3か月以内のもの （現住所と住民票記載の住所が一致していること）	
所得等の証明書	<input type="checkbox"/> 令和6年度の課税証明書 ※市町村長発行のもので、発行後3か月以内のもの（令和5年中の所得、年税額、控除及び扶養等の内訳が分かるもの） ※所得のない方も必要です。（課税証明の内訳記載で非課税のもの）	
市町村税の納税状況（滞納していないこと）が分かる証明書	<input type="checkbox"/> 完納証明書（未納がないことの証明） ※市町村長発行のもので、発行後1か月以内のもの ※完納証明書を発行していない市町村の方は、全税目の滞納がないことが確認できる令和6年度の納税証明書（過年度も滞納がないこと） ※国民健康保険加入の世帯は国民健康保険税を含むもの。ただし、国民健康保険料の場合は除く。	
注)課税証明書及び納税証明書については、所得の有無にかかわらず、18歳以上の世帯全員分が必要です。 （ただし、高校生で扶養親族であることが確認できる方は除きます。）		
<input type="checkbox"/> 申立書（別途様式）	入居者及び同居親族が暴力団員ではないこと等の申立て	
<input type="checkbox"/> 希望住戸順番票	希望する各部屋に1番から16番までの順位を記入してください。 （必ず16番まで記入してください。）	

※ 課税証明書は市町村によって呼び方が異なりますので、上記内容の記載を確認の上、取得してください。

※ 課税証明書は、令和6年1月1日に住所があった市町村等で取得してください。

上の表以外に、下表の個別の事由に該当する場合は、表中の添付書類が必要です。

個別な事由	申込者世帯の中で該当する方は全員分を提出していただく書類	確認欄
給与所得者の場合	<input type="checkbox"/> 在職証明書兼給与証明書（特定市営住宅申込用）（別途様式） ※令和6年1月2日以降に就業を開始した方、又は転職した方は、現在の勤め先で裏面の支払い明細を記入してください。 ※給与支払い実績が3か月未満の場合は、見込額を含めて3か月分を記載してください。 <input type="checkbox"/> 令和6年分の源泉徴収票 注：在職証明書兼給与証明書と源泉徴収票は、両方とも必要な書類となります	
事業所得者の場合	<input type="checkbox"/> 業務開始申立書（別途様式） <input type="checkbox"/> 事業所得等収支明細書 ※ただし、満額3か月以上の実績があること。	
年金受給の場合	<input type="checkbox"/> 最新年度（令和6年）の年金額が記載されている振込通知書等のコピー	

令和6年1月2日以降に退職し現在無職の場合	<input type="checkbox"/> <b>退職証明書</b> （当時の勤務先の代表者等が証明したもの） <input type="checkbox"/> <b>雇用保険被保険者離職票のコピー</b> <input type="checkbox"/> <b>雇用保険受給資格者証のコピー</b> ※退職したことが確認できる上記いずれかの書類	
退職予定の場合	<input type="checkbox"/> <b>退職予定証明書（別途様式）</b> ※令和7年3月31日までに退職したことが確認できることが条件となります。 ※追加書類として、退職を証明する書類（退職証明書等）を提出のこと。	
ひとり親世帯等の場合	<input type="checkbox"/> <b>戸籍謄本</b> （全部事項証明書で発行後3か月以内のもの） ※親子等で別戸籍の場合、それぞれ必要となります。（母子・父子世帯、夫婦で片親と入居する場合）	
障害者世帯の場合	<input type="checkbox"/> <b>身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のコピー</b>	
婚約中の場合	<input type="checkbox"/> <b>婚約証明書（別途様式）</b> ※令和7年3月31日までに入籍したことが確認できることが条件。 ※追加書類として、入籍後の戸籍謄本又は住民票を提出のこと。	
離婚調停中の場合	<input type="checkbox"/> <b>家庭裁判所が発行する事件係属証明書</b> ※令和7年3月31日までに離婚したことが確認できることが条件。 ※追加書類として、離婚後の戸籍謄本を提出のこと。	
妊婦世帯の場合	<input type="checkbox"/> <b>母子健康手帳の表紙のコピー</b>	
その他の場合	<input type="checkbox"/> 現況に関する申立書や各種証明など	

※入居資格審査必要書類の他に、入居予定世帯の状況により必要書類の追加を求められることがありますので、あらかじめご了承ください。

※第三者に書類を作成してもらう場合（在職証明書兼給与証明書・退職証明書等）には、間違いに注意してください。→鉛筆で記載された書類や修正液等で訂正した書類では、申込みできません。また、フリクションボールペン（消えるボールペン）は使用しないでください。記載漏れがないかどうか必ず確認してください。

※（一財）茨城県住宅管理センターへ来所する際には、念のため申込者の印鑑（認印）をご持参ください。

## 5 入居予定者の選考

### (1) 優先順位

優先順位で入居予定者を決定の上、審査結果を通知します。万が一通知が令和7年2月21日（金）までに届かない場合は、（一財）茨城県住宅管理センターまでご連絡ください。

- 優先順位：①中学校卒業前のこどもの人数が多い  
②中学校卒業前のこどもの平均年齢が低い  
③妊婦がいる

上記の優先順位が同じ場合は、抽選にて入居予定者を決定します。

抽選会は、令和7年2月27日（木）午前10時から水戸市役所3階会議室303・304にて行います。

※部屋決め・2台目駐車場抽選会も、令和7年2月27日（木）午前10時から水戸市役所3階会議室303・304にて行いますので、入居予定者は全員ご出席ください。

※抽選会には必ず抽選参加券、希望住戸順番票をご持参ください。

※抽選会への出席が難しい場合には、事前に（一財）茨城県住宅管理センターまでご連絡ください。

連絡なく欠席された場合は、入居申込みを取り下げたものとみなします。

### (2) 市外在住者優先入居枠

募集している16戸のうち8戸については、水戸市外在住者が優先的に入居できます。選考においては、市内在住者・市外在住者のそれぞれで優先順位を決定します。

また、応募多数の場合は、市内在住者・市外在住者それぞれで優先順位の9～12番目までの方を補欠者とします。

補欠者の有効期限は令和7年6月30日（月）までとなります。

補欠者は、入居予定者が入居辞退したときに、入居のご案内をします。

市外在住者枠への入居申込が8戸に満たない場合は、満たなかった分を市内在住者枠とします。反対に市内在住者枠への入居申込者が8戸に満たない場合は、満たなかった分を市外在住者枠とします。

※市外在住者：入居申込日時点で3か月以上水戸市外に住所を有している方

## 6 誓約書の提出と敷金の納入から入居まで

入居予定者と認められた方は、緊急連絡先を記入した誓約書及び誓約書に添付する書類、入居の決定に係る説明を受けた旨の確認書等、お支払いされた敷金（家賃の3か月分：216,000円）の領収書のコピーを令和7年3月12日（水）までに（一財）茨城県住宅管理センターへ持参してください。

### （1）緊急連絡先について

#### ◎緊急連絡先とは

緊急連絡先は、安否、事故、火災、水漏れなどの緊急時に入居者と連絡が取れない場合に、連絡するためのものです。

#### ◎緊急連絡先の要件

緊急連絡先は、緊急時に必ず連絡を取れる方である必要があるため、原則として、親族（3親等以内）としてください。また、緊急連絡先の氏名などは、本人の自署で記入してください。

ただし、親族（3親等以内）を緊急連絡先とすることが難しい場合には、ご相談ください。

### （2）誓約書に添付する書類

#### ア 緊急連絡先の方の身分証明書の写し

※運転免許証、パスポート、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳、在留カード、年金手帳など、住所・氏名・生年月日の分かるもの

#### イ 入居予定者の家系図（別途様式）

※6親等程度まで分かる範囲で記入してください。

#### ウ 緊急連絡先変更に係る誓約書

### （3）入居の決定に係る説明を受けた旨の確認書等

入居期限があることなどの説明を受けたことを書面等で提出していただきます。

### （4）入居説明会（令和7年4月1日（火）午前10時に水戸市役所3階会議室303・304で実施します）

ア 入居許可書、鍵を渡します。

イ 入居に当たっての注意事項や入居してから守っていただく事項などを説明します。

### （5）入居

ア 令和7年4月1日（火）から原則15日以内に入居してください。

イ 居住の有無にかかわらず、令和7年4月1日（火）から家賃が発生します。

ウ 入居期限は、**令和9年3月31日（水）**となります。

## 7 入居後の注意事項

### (1) 家賃等

家賃等は**毎月末日**（休業日のときは翌営業日、12月は25日）までに、その月分を納付していただきます。なお、納付に当たっては、**口座振替**をご利用ください。

口座振替は、令和7年3月12日（水）までに行っていただく誓約書等の提出時に、振替先の銀行のキャッシュカードをお持ちいただくか、金融機関窓口でお手続きください。

※家賃等を滞納した場合には、住宅を明け渡していただくことがあります。

### (2) 各種申請・現況確認書類等の提出

こどもの就職による独立など、入居期限内に入居者の状況が変更する場合は、速やかに（一財）茨城県住宅管理センター（029-297-8360）まで連絡して必要な申請をしてください。

また、入居者の現況確認（書類や電話など）をさせていただくことがありますので、その際は必ず対応をしてください。

### (3) 入居期間(最大2年)

入居期間満了時点で中学校を卒業していないこどもがいる場合は、2年又は末子が中学校を卒業する年度末まで2年毎に延長することができます。ただし、4ページ「3 収入基準(2)」により算出した収入月額が487,000円を超えた場合や、家賃等を滞納している場合は、延長が認められません。

※延長時には、入居申込み時と同様の手続きが必要となります。

### (4) 家賃以外の支出

家賃のほか、次のような経費がかかります。

- ア 駐車場使用料
- イ 外灯，階段灯，共同アンテナブースター，エレベーター等の電気代（自治会で費用を徴収し，管理）
- ウ 共用水道の水道料（自治会で費用を徴収し，管理）
- エ 自治会費
- オ その他

### (5) 禁止事項

市営住宅等は共同生活の場ですので、次のことを禁止しています。守っていただけない場合、住宅の明渡しを請求することもありますので、十分にご注意ください。入居後は、団地内の他の居住者と円満な共同生活をしてください。

- ア 周辺の環境を乱し、又は他人に迷惑を及ぼす行為を行うこと
- イ 動物（犬・猫・鳥類等）を飼育すること（盲導犬については、ご相談ください。）
- ウ 決められた場所以外に駐車すること

- エ 不正行為による入居，又は住宅を他の者に貸し，若しくは入居の権利を他の者に譲渡すること
- オ 家賃等を滞納すること
- カ 無断での住宅の様態替えや増築を行うこと
- キ 住宅又は共同施設を故意にき損すること
- ク 正当な理由によらないで15日以上住宅を使用しないとき
- ケ 住宅を住宅以外の目的で使用するこ
- コ 入居者又は同居者が暴力団員であること

## (6) 共同生活における自主運営

快適な団地をつくり，明るく楽しい団地生活を営んでいただくために，入居者の組織として自治会（又は町内会）が組織されており，団地内の清掃・草刈等，入居者が団地生活を快適に過ごすための重要な役割を果たしています。入居者は，自治会に加入し，住みよい団地づくりにご協力ください。

## (7) 住宅を退去する場合

退去予定日の15日前までに，（一財）茨城県住宅管理センターに『市営・特定市営住宅返還届』を提出していただきます。

また，破損箇所の修繕，汚れ箇所の清掃などは，入居者の負担により元どおりに直していただきます。なお，住宅の返還日については，修繕が完了したことを確認した日となります。

## 8 特定市営住宅入居申込書(見本)

様式第3号の2 (第3条関係)

### 特定市営住宅入居申込書

受付年月日	*	受付番号	*
審査	*	係員	*

水戸市長 様

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
(携帯電話 \_\_\_\_\_)

特定市営住宅の入居を下記のとおり申込みます。  
なお、この申込みに虚偽の内容があるときは、申込みを無効とされても異議はありません。

希望住宅	特定市営大山台住宅				備考		
申込者	現住所	〒 _____ 電話 _____					
	勤務先所在地	〒 _____ 電話 _____					
区分	続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	勤務先等	個人番号	
申込者	1 本人						
申込者の親族	同居予定親族	2					
		3					
		4					
		5					
	その他の扶養親族	1					
		2					
妊婦の有無	<input type="checkbox"/> 有 (氏名 _____)						
	<input type="checkbox"/> 無						

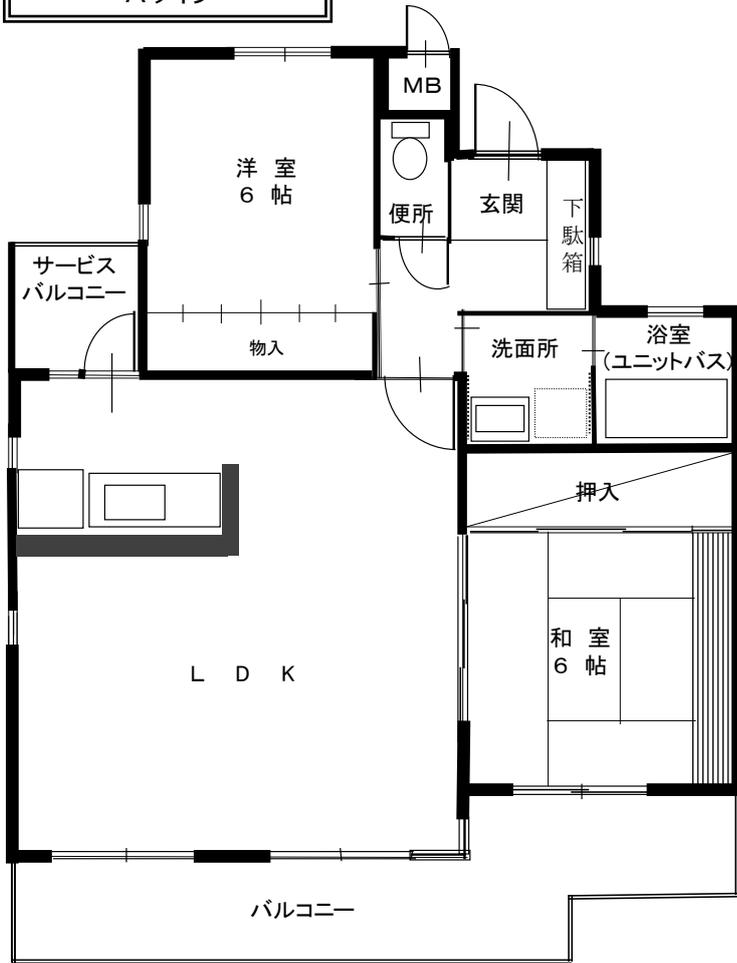
備考

- 注 1 申込みは、1世帯1住宅に限ります。  
2 妊婦の有無の欄は、子育て世帯向け特定市営住宅に申込みをする場合に限り記入してください。  
3 ※の欄は記入しないでください。

**裏面を必ずご確認ください。**

# 9 写真及び間取り図

Aタイプ



外観



Bタイプ

